

回答様式（高速自動車国道の料金割引に関する意見について）

- ・ 「今後の有料道路のあり方研究会」において検討中の「日本道路公団における高速自動車国道の料金割引の考え方（案）」に関する下記の各項目について、ご意見をご記入下さい。

都道府県・政令市名	秋田県
1. 料金割引の基本的方向性	
(1) 割引の還元のあり方	
(2) 割引率や対象時間の考え方	
(3) 割引対象車両について	
(1) 割引の還元のあり方	
・ 多様なユーザーを対象として、また利用度合いに応じて割引という形で還元されることには賛成である	
(2) 割引率や対象時間の考え方	
・ 利用者が料金割引を実感し利用促進につながるには、割引対象範囲を限定しながらも高い割引率で還元することが、料金施策の実効性の観点から期待できるため賛成である	
(3) 割引対象車両について	
・ 割引は、非ETCユーザーも等しく料金還元の恩恵を受けるのが望ましいと考える。ETCによる渋滞解消効果や普及の現状、また今回の時間帯割引など弾力的な料金施策を実施するためにもETC限定としたことは理解するものの、非ETCユーザーへの何らかの料金還元施策も考えてほしい	
2. 別納割引に代わる大口・多頻度利用者割引のあり方	
・ 高速道路の大口利用を促進する優遇策として、また国民経済に影響を与える物流コスト効率化の観点からも制度については理解する	
・ 利用総額（5百万円/月）による上乗せ割引の大幅な格差は、中小・零細の物流事業者にとって大手事業者との運賃価格競争において不利な要因となる事も考慮する必要がある。	

3. 具体的な割引内容（案）

（1）割引内容（案）

（2）割引結果

（1）割引内容（案）

- ・ マイレージ割引と時間帯割引の併用によって、利用者の実益感が高まり高速道路を楽しく使いこなす状況が生まれるものとする。
- ・ 種別と割引内容については（案）の内容で妥当と思う。

（2）割引結果

- ・ 車種別、地域別の割引結果は、料金割引方策の基本的方向性（還元のあり方）を満足しており問題はないと考える

4. 継続的な効果測定並びに適時適切な見直し

- ・ 導入後の効果測定、内容見直しは適宜行ってゆくことは必要である。特にETC普及施策等に関しては利用状況を見ながら課題解決を早急に行うべきである

※その他の意見

・その他、料金割引等に関してご意見がございましたら、以下にご記入下さい。

・公平性の確保のため、一般有料区間についても確実に同等の措置が図られるよう要望します

・ご回答いただきまして、大変ありがとうございました。